

11月3日(日)

第15回 佐井村郷土芸能発表大会

【アルサスしおさいホール】



今月の主な内容

村内小中学校文化祭・学習発表会… 2	ざいせい講座…………… 10
村職員給与等公表…………… 4	保健師だより…………… 11
佐井村市町村合併懇話会発足… 6	交母だより…………… 12
わいどの広場…………… 7	こちら佐井駐在所…………… 13
ニホンザルアンケート調査結果… 8	お知らせコーナー…………… 14
ごみの出し方・分け方が変わります… 9	戸籍の窓口…………… 16

2002
(平成14年)

12
No. 400

祭・学習発表会☆



中学校音楽「軽快ランドVer2」和太鼓・ドラム、電子楽器を使い、8ビートのリズムに挑戦しました。
(磯谷小中学校)



5・6年女子 遊戯「おけさ桶」嬉びやかな舞を披露してくれました。
(原田小学校)



全校劇「青の洞門」全町で力をあわせ、観客を魅了しました。
(原田小学校)



全校「スマイル・アゲイン」32名みんなが、手話を交えながら元気な歌を歌いました。
(佐井小学校)



中学校「世界は友達」January, February, ... 1月-12月まで英語で言えるかな？
(佐井小学校)



演劇「お母さんの木」における迫真演技
(佐井中学校)



体育館に響きわたる団員の合唱
(佐井中学校)

佐井村職員の給与等を

公表します

佐井村職員の給料等について、みなさんに一層のご理解をいただけるようお知らせします。職員の給料はその職務と責任に応じて、国や他の地方公共団体、民間企業に従事している人の給料等の実情を考慮し、議会の議決を経て条例で定められています。また、職員定数は行政需要の変化に対応した簡素で効率的な行政運営のため、適正化に努めています。

お問い合わせは総務課 ☎ 2111 (内線13) へ。

職員給与費の状況 (平成14年度普通会計当初予算)

給料	2億3,010万円
期末・勤勉手当	9,852万円
その他の手当	2,681万円
合計	3億5,543万円

人件費の状況 (平成13年度普通会計決算)



職員の初任給の状況 (平成14年4月1日現在)

区分	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	174,400円
	高校卒	141,900円
技能労務職	151,800円	

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成14年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
佐井村	39.0歳	299,615円	50.11歳	352,720円
国	40.4歳	332,052円	48.8歳	290,731円

昇給期間短縮の状況 (平成13年度)

区分	行政職	技能労務職
職員数	62人	6人
昇給期間短縮職員数	16人	0人
比率	25.8%	0%

職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (平成14年4月1日現在)

区分	経験年数7~10年	経験年数10~15年	経験年数15~20年
一般行政職	大学卒	256,400円	338,900円
	高校卒	205,400円	286,300円
技能労務職	全学歴		

ラスバイレス指数 (平成13年度)

95.2
(この数値は国家公務員の給与を100.0として算出しています。)

一般行政職の級別職員数の状況 (平成14年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主事	主査	係長	課長補佐	課長	参事	
職員数	5人	9人	10人	1人	6人	8人	9人	2人	50人
構成比	10.0%	18.0%	20.0%	2.0%	12.0%	16.0%	18.0%	4.0%	100.0%
1年前の構成比	9.3%	24.0%	11.1%	5.6%	16.7%	11.1%	14.8%	7.4%	100.0%
5年前の構成比	17.5%	8.8%	5.3%	10.5%	19.4%	17.5%	17.5%	3.5%	100.0%

- 佐井村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

特別職の報酬等の状況 (平成14年4月1日現在、期末手当は平成13年度の実績)

区分	給料			報酬		
	村長	助役	収入役	議長	副議長	議員
給料月額	690,000円	552,000円	532,000円	262,000円	217,000円	207,000円
期末手当	6月期 1.45月分	12月期 1.55月分	3月期 0.55月分	計 3.55月分		

職員手当の状況

期末手当・勤勉手当（平成13年度）

区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当
6 月 期	1.45月分	0.60月分
12 月 期	1.55月分	0.55月分
3 月 期	0.55月分	—
計	3.55月分	1.15月分

(注)支給割合は国と同じです。

(国・佐井村とも職制上の段階職務の級等による加算措置があります。)

特殊勤務手当（平成13年度）

職員全体に占める 手当支給職員の割合	15.5%	
支給対象職員一人当 たりの平均支給年額	88,800円	
手 当 の 種 類	5種類	
区 分	内 容	代表的な手当の名称
分	支給額の多い手当	保母業務・村税事務手当
	多くの職員に支給 されている手当	保母業務・村税事務手当

退職手当

○支給率	自己都合	勤勉・定年	
	勤続20年	21.00月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.550月分
	勤続35年	47.50月分	62.700月分
	最高限度額	60.00月分	62.700月分
○その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
○退職時特別昇給	勤続20年以上の定年退職者 1号給		
	勤続25年未満の勤奨退職者 1号給		
	勤続25年以上の勤奨退職者 2号給		
○1人当たりの平均支給額	18,665千円		

(注)1.支給割合は国と同じです。

2.退職手当の1人当たりの平均支給額は13年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均値です。

時間外勤務手当

区 分	11年度	12年度	13年度
支給総額	14,808千円	10,904千円	10,023千円
職員一人当たり 支給年額	228千円	195千円	179千円

その他の手当（平成14年4月1日現在）

区 分	内 容		金額
扶養手当	配 偶 者		16,000円
	配 偶 者 以 外	配偶者有 扶養親族	6,000円
		非扶養親族	6,500円
		配 偶 者 無	11,000円
	2 人 目		6,000円
	3 人 目 以 上		1人につき 3,000円
住居手当	15歳に達する日以後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子に加算となる額		1人につき 5,000円
	貸家(貸間) 限度額		27,000円
通勤手当	持ち家		3,000円
	交通機関利用者限度額		55,000円
	交通用具利用者限度額		20,900円

(注)持ち家の住居手当及び交通用具利用者の通勤手当を除き、国と同額です。

定員の状況

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	職 員 数	対前年増減数					
		平成 12年	13年	14年			
部 門		平成 12年	13年	14年			
一 般 行 政	議 会	2	2	2	0	0	0
	総務企画	20	20	18	-1	0	-2
	税 務	3	3	3	0	0	0
	民 生	14	14	14	-1	0	0
	衛 生	4	4	4	0	0	0
	労 働	0	0	0	0	0	0
	農林水産	7	6	6	+1	-1	0
	商 工	2	2	1	0	0	-1
	土 木	2	2	2	0	0	0
小 計	54	53	50	-1	-1	-3	
特別行政	教 育	8	8	8	0	0	0
普通会計	計	62	61	58	-1	-1	-3
公営企業等 会 計	水 道	7	8	9	0	+1	+1
	そ の 他						
合 計	計	69	69	67	-1	0	-2

平成14年度の職員数の増減状況

部 門	増員	減員	差引	主な増減理由
一 般 行 政 職				
議 会				
総務企画	+1	-3	-2	組織・機構に見直しによる
税 務				
民 生				
衛 生				
労 働				
農林水産				
商 工		-1	-1	組織・機構の見直しによる
土 木				
特 別 行 政				
教 育	0	0	0	
公 営 企 業 等 会 計				
水道、その他	2	-1	1	介護保険事業業務増による

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。(ただし、常勤の教育長は含まれます。)

佐井村市町村合併

懇話会発足!

十月に公募した市町村合併懇話会の委員がこのほど決まり、十一月一日に十五名の方に対して委員の委嘱辞令が交付され、今後、任期が終了する来年の三月三十一日まで、本格的に住民の立場から市町村合併に対して取り組んでいくこととなります。



今月は、懇話会委員と今後の作業スケジュールを紹介し、会の活動状況などについては、本誌面を活用して村民のみならず、報告していきたいと思えます。

■懇話会委員

- 小笠原 浩子
坂井 一尚
佐々木 寛昭
竹内 洗路子
館脇 亮
田中 豊南
中西 友徳
中村 明美
長尾 敬宇
根岸 浩則
福田 昭則
福田 夕子
横浜 一男
吉田 眞一
和田 和彦
- (順序は五十音順)

■会長及び副会長の選出

委員への委嘱辞令が交付された後、懇話会の会長と副会長の選出が行われました。選出は委員の互選により次のように決まりました。

■会長

長尾 敬宇



■副会長

小笠原 浩子



■今後のスケジュール

- 平成十四年
十一月一日
組織会及び市町村合併に関する勉強会
- 十一月二十一日～二十二日
先例地視察研修
視察先 岩手県北上市 青森県倉石村
- 十二月上旬
視察結果取りまとめ
- 平成十五年
一月中旬
むつ下北地域将来ビジョンに関する勉強会
- 二月中旬
地区説明会の結果報告
- 三月上旬
懇話会での協議結果の取りまとめ
- 三月下旬
村長へ懇話会での調査研究結果の報告

平成14年度同郷会

11月10日(日)、東京都内で、首都圏在住の佐井村出身者による「平成14年度同郷会」が行われました。

今年は、宮川猛さん制作の「祭り籠」、金丸繁吉さん制作の「提灯」が会場に設営されたほか、古佐井共済会による神楽や祭囃子が演じられ、参加者たちは、故郷を懐かしく思い起こしている様子でした。

また、会の途中から、当村出身歌手の下北二郎さんも駆けつけ、新曲を披露したり、最後は、佐井音頭を全員で踊るなど、参加者たちは、年に一度の再会（佐井会）を楽しんでいました。



第1回 佐井村漁協おさかなまつり

11月17日(日)、アルサスで、おさかなまつりが開催されました。

この日は、10時からの開場にもかかわらず、買い物客らが、開始前から長蛇の列を作り、アルサス内では、鮮魚や加工品の即売、外でも、ちゃんちゃん焼きやホタテ焼きが無料で振る舞われました。

また、鮭のジャッパ汁無料サービスや鮭の重量あてクイズなど、さまざまなイベントも開催され、大いに賑わいをみせていました。



子ども郷土芸能フェスタ21 ～福浦めいどう子ども会上演～

11月10日(日)、黒石市民文化会館で行われた「子ども郷土芸能フェスタ21」に福浦めいどう子ども会が参加し、歌舞伎「忠臣蔵五段目」を上演しました。大ぜいの観客が見守る中、子どもたちは、生き生きとした大人顔負けの演技で会場内を沸かせました。



患者送迎用バスを購入しました

この度、財団法人むつ小川原地域・産業振興財団の平成14年度原子燃料サイクル事業推進特別対策事業の助成を受けて、「患者送迎用小型バス」を更新しました。これまで使用していた小型バスは、平成元年度に購入したもので老朽化が著しく更新が待たれていましたが、今後は新たに整備された小型バスで快適に安心して診療所まで行けるようになると思われます。



第21回 ナイターバレーボール大会

10月30日(木)から11月12日(木)まで、第21回ナイターバレーボール大会が開催されました。男子の部は2年連続で与世亜爪チームが、女子の部では笑球会が念願の優勝を手にしました。結果は、次のとおりです。

◎男子の部 優勝 与世亜爪
準優勝 サイクロンズ
第3位 写真屋B

◎女子の部 優勝 笑球会
準優勝 役場
第3位 いそやん

ニホンザルに関するアンケート調査の結果

佐井のサル調査会・佐井村教育委員会

被害の現状やみなさんの心情を理解するために、今年7月にニホンザルに関するアンケート調査を行いました。今回は、主な質問に対する回答をもとに、これからの被害対策のあり方について考えたいと思います。ご協力頂いた方がありがとうございました。

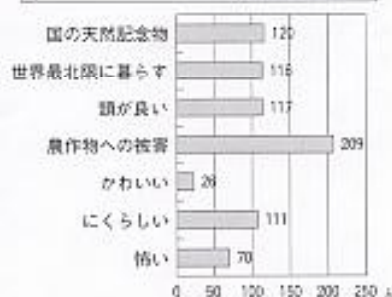
下北半島のサル

下北半島のニホンザルとその生息地は、1970年に国の天然記念物に指定されています。また下北半島は、世界中のサル類が住んでいる地域のなかでも北限（最も北）にあたります。

サルと人間と・・・被害問題

「サル」は「農作物への被害」という切実な問題を引き起こす当事者です。外部によっていつのまにか一方的に決められていた「天然記念物」や「北限」の価値はみなさんにとって何の意味もなく、「サルと人間とどっちが大事なんだ」とぶつけようのない怒りを抱えている方も多いは当然です。

下北半島に生息するサルに対するイメージは…？（複数回答可）
有効回答者数283



収穫した農産物は…？（複数回答可）
有効回答者数196



佐井村での農業とサルの被害

今の佐井村では、換金作物を作っている農家も一部ありますが、自家消費している方が多いようです。簡単に安く野菜が買える時代とはいえ、時には遠くにいる親戚や子供たちに送ってあげたり、あるいは趣味や健康のために続けている農作業はかけがえのないものです。何よりも収穫は畑仕事の一歩の楽しみでもあり、サルに壊滅させられる心の痛みは大変なものでしょう。

被害問題を解決するため、必要だと思うものは…？（複数回答可）
有効回答者数278



駆除（間引き）の効果は？？

サル対策はなかなかうまくいきません。したがって、サルを間引くしか方法がないと思われる方が多いようです。しかしサルを間引いて被害がなくなったという例はほとんどありません。無計画に間引いてもまた別のサルが畑にやって来るし、仮に全滅させようとしても、すべて取り尽くしてしまうことは現実的に難しいからです。「2、3匹間引いて畑に吊しておけば…」というの効果はないでしょう。サルを自分の手で殺すことに抵抗がある人も多いと思います。

これからの被害対策

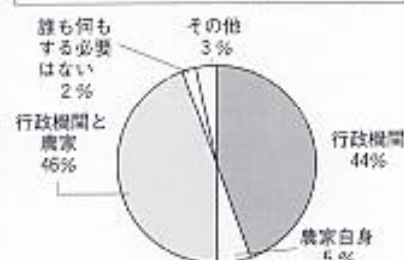
サル対策に絶対的な方法はありません。電気柵で囲ったり、追い払いをしたり、作付けの方法を変えたり、新しいアイデアを利用したり・・・長い目でみると山を豊かにすることも重要です。とにかく第一に、サルの生態や行動をよく知ったうえで、様々な方法を用いて、サルの反応を見ながら対応していくことが必要です。これを実現するためには、行政・研究機関そして農家双方の協力が不可欠です。

※来年は・・・

全国では色々な防除方法が実施されています。なかでも有効なアイデアを広報や講習会などを通じて、情報発信していく予定です。来年の秋には笑って収穫できるように、一緒に工夫してみませんか？
来年度、農地を被害対策実験に使用させて頂ける方、新しい被害対策法に興味がある方はご連絡ください。

■問い合わせ 佐井村教育委員会 ☎4506、4507（文責：北大 鈴木克哉）

ニホンザルの被害対策は誰が行うべき…？
有効回答者数275



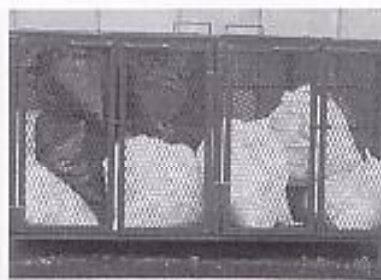
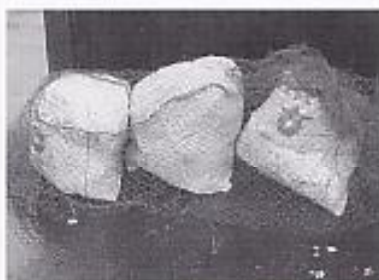
12月1日からごみの出し方・分け方が変わります!

『住民のみなさん、ご協力をお願いします』

12月1日からごみの出し方や分け方が変わります。

これまで、村広報誌での周知や各地区・町内会への説明会の開催、指定ごみ袋の試行などごみの出し方や分け方についてお知らせしてきましたが、いよいよ本番です。

最初は戸惑うかと思いますが、住民のみなさんも早く慣れるようにご協力をお願いします。村でもみなさんに定着するまで引き続き広報などでお知らせしていきます。また、ごみに関することで分からないことがありましたら、気軽に担当課の方へご相談ください。



☆指定ごみ袋に入れて出しましょう!

◎佐井村のごみの出し方・分け方の大きな変更ポイント

【住民のみなさんは次のことに十分注意してごみを出してください】

1. 指定ごみ袋を使用してください!

※住民のみなさんには『村の指定ごみ袋』を使ってごみを出していただきます。
当村において、指定ごみ袋を使用するごみの種類は、可燃ごみと不燃ごみの2種類です。

2. ごみの分別方法が変わります!

※村では下記のとおりごみを大きく5種類に分別し、それぞれ収集・処理します。
資源ごみには新聞紙やチラシなどが新たに分別品目として加わります。
今まで不燃ごみとして収集していた乾電池（水銀の入ったもの）や蛍光灯などは、有害ごみとして収集します。

- ①可燃ごみ ⇨ 生ごみや紙くすなど『もやせるごみ』のことをいいます。
- ②不燃ごみ ⇨ せともの類やガラス類など『もやせないごみ』のことをいいます。
- ③粗大ごみ ⇨ いすや机など『指定ごみ袋に入らない大きなごみ』のことをいいます。
- ④有害ごみ ⇨ 乾電池や蛍光灯など『水銀を含むごみ』のことをいいます。新たに分別品目として加わりますので、決められた収集日に出してください。
- ⑤資源ごみ ⇨ カンやペットボトル、新聞紙やチラシなど『リサイクルできるごみ』のことをいいます。

【カン・ビン・ペットボトル】

※いままでどおり、3種類のコンテナにそれぞれ入れて出してください。

【新聞紙・チラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・白色トレイ】

※6品目をそれぞれ紐で結束して出してください。新たに分別品目として加わりますので、決められた収集日に出してください。

☆先月、試行用の指定ごみ袋と一緒に配布しました『佐井村のごみの本』をよく読んで、きちんと分別し、ごみを出しましょう。

ざいせい講座

第6回 平成14年度予算の執行状況

今回は、平成14年度の各会計予算の執行状況をお知らせします。なお、各表は、平成14年9月30日現在の状況です。

【表1】平成14年度一般会計予算の執行状況 (平成13年度からの繰越を含む。)

(単位:千円)

科 目	予算現額	収入済額	執行率 (%)	
歳 入	村 税	156,164	93,365	59.8
	地方交付税	1,572,945	1,081,689	68.8
	国庫支出金	144,665	5,056	3.5
	県支出金	256,462	12,275	4.8
	雑入金	182,647	0	0.0
入	諸収入	80,159	16,485	20.6
	村 費	400,500	0	0.0
	その他	124,777	72,305	57.9
	合 計	2,918,319	1,281,175	43.9

0% 50% 100%

科 目	予算現額	支出済額	執行率 (%)	
歳 出	総務費	394,608	171,938	43.6
	民生費	277,175	118,099	42.6
	衛生費	403,593	65,746	16.3
	農林水産業費	531,112	125,699	23.7
	商工費	60,665	43,606	71.9
	土木費	133,011	37,339	28.1
	消防費	204,382	113,666	55.6
	教育費	204,592	95,928	46.9
	公債費	567,186	285,735	50.4
	その他	141,995	62,904	44.3
	合 計	2,918,319	1,120,542	38.4

0% 50% 100%

【表2】平成14年度特別会計予算の執行状況

収入 ■ 支出 ■ (単位:千円)

会 計 名	予算現額	収入済額		執行率 (%)
		収入済額	支出済額	
簡易水道事業	155,425	19,422		12.5
		74,836		48.1
下水道事業	484,603	8,925		1.8
		110,636		22.8
国民健康保険事業	377,072	111,040		29.4
		130,265		34.5
老人保健	470,708	153,805		32.7
		165,509		35.2
介護保険	182,381	59,902		32.8
		71,600		39.3
合 計	1,670,189	353,094		21.1
		552,846		33.1

0% 50% 100%

◇村有財産の状況

種 別	現在高
土 地	527,750m ²
うち山林	46,255m ²
建 物	38,269m ²
出資による権利	35,947千円
有 価 証 券	130,779千円
債 権	0千円
基 金	1,469,589千円

◇村債の状況

会 計 区 分	現在高
一 般 会 計	3,870,386千円
簡易水道事業	1,050,226千円
下水道事業	532,164千円
合 計	5,452,776千円

◇一時借入金残高

(平成14年9月30日現在)
57,000千円

◎問い合わせ

総務課 財政係
(☎2111 内線20)

広報さい 平成14年12月号 05

【訂正】 広報さい平成14年11月号3ページ中の特別会計決算において、誤りがありましたので、下記のとおり訂正します。

簡易水道事業 歳入 5億5,054万7千円→1億5,054万7千円

赤ちゃんふれあい体験学習

保健師だより

10月29日(火)、役場和室で佐井小学校の4年生15名が“赤ちゃんふれあい体験学習”を行いました。

『乳児相談・離乳食実習』に参加し生後5～10カ月の赤ちゃん達とふれあい、着替えやおむつ交換の体験、抱っこをしたり、離乳食を食べさせたりと、様々な育児体験ができました。事前に学校で沐浴人形を使い赤ちゃんのお世話の仕方を勉強してきたこともあり、中には見事なお父さん・お母さんぶりを発揮している児童もいました。



歯科だより

～ 飲み物・お菓子、含まれるのは砂糖何コ分？ ～
意外に多い、飲み物の砂糖！お菓子と比べても遜色ない？
角砂糖は1個で3.6g、14Kcal

●飲み物

- | | |
|------------------|----------|
| ・缶コーヒー (250ml) | 角砂糖 6.5個 |
| ・コカコーラ (250ml) | 角砂糖 7.5個 |
| ・ポカリスエット (250ml) | 角砂糖 5個 |
| ・サイダー (250ml) | 角砂糖 6.5個 |

●お菓子

- | | |
|---------------|----------|
| ・ショートケーキ (1切) | 角砂糖 8個 |
| ・アンパン (1個) | 角砂糖 6.5個 |
| ・大福 (1個) | 角砂糖 3個 |
| ・シュークリーム (1個) | 角砂糖 2.3個 |



交通事故死ゼロ記録 1,822日(12月1日現在)

☆早目のライト作戦☆

交通安全母の会では、佐井駐在所長と一緒に夕暮れ時の事故防止のための早目点灯を呼びかける運動を、11月8日、19日、31日の三日間行いました。

ドライバーのみならず、12月の点灯時刻の目安は15時です！御協力をお願いします！！

反射材をつけましょう!!～高齢者世帯訪問～

11月6日から11月30日にかけて、村内の65歳以上75歳未満の方を対象とした高齢者世帯訪問を行い、冬の寒さと夜間の交通事故に備えて反射材付き手袋をプレゼントしました。突然の訪問にも関わらず快く迎えていただき、私たちの話を熱心に聞いてくれました。

また、今年は牛滝小中学校の児童が夜7時から7時30分まで火の用心の夜回りをしているということを聞き、カゼをひかないように、交通事故に遭わないようにとの願いを込めて手袋をプレゼントしました。

交母だより



佐井村
交通安全母の会



足元も足元から反射材をつけよう!



足元も、安全がね!



外に出る時は、ぜひ使ってくださいね!



早目のライトをお願いします
中学校のみなさんへ早目点灯のお願い



ピカッ ライトをつけてくれたら!!



暖かく愛おしい
牛滝小1年 坂井志心さん
牛滝中2年 佐藤心子さん

冬道のスリップ事故に注意しよう

★事故の起きやすい路面

- ～スタッドレス時代に現れたミラーバーン、ブラックアイス～
- ・道路の表面がピカピカに光って見えるのがミラーバーンで、従来のアイスバーンよりさらに滑りやすい路面です。圧雪状態の層の表面に薄い氷膜が覆っており、極めて慎重な運転を要します。
- ・日中に雪が解けてアスファルト路面が一度出て、夕方から冷え込むと、雪が無いのに凍るのがブラックアイスです。

★第1位＝追突、第2位＝正面衝突

- ・この二種類の事故が圧倒的に多くなっています。

★追突及び正面衝突の発生傾向

- ・週明けの朝に多発
- ・交差点で多発
- ・市町村道で多発
- ・正面衝突は左カーブで多発
- ・追突は市街地、正面衝突は非市街地で多発

★スリップ事故を防ぐのはソフトブレーキが基本

- ・4WDやABSを過信しない。スタッドレスタイヤの磨耗、劣化に注意。



38 22118

こちら佐井駐在所

わがまちの安全・安心110番

☆守ります あなたの安全 110番

☆安心の相談ダイヤル #9110

110番は、県内のどこの地域からかけても、青森市にある警察本部の通信指令課につながり、直ちに、無線指令で最寄りの警察署のパトカーや交番、駐在所の警察官が現場に急行する仕組みになっています。

警察本部指令課では、110番通報に迅速、的確に対応するために、110番通報があった場合、受理担当と無線担当がペアを組んで対応しています。

●110番のためのポイント

- ◇何があったのか
- ◇どこで（近くの目標物は）
- ◇いつ（何時頃）
- ◇犯人は（人数は、人相は）
- ◇どんな状況か（けが人、被害の状況）
- ◇あなたの住所、名前、電話番号
等を落ち着いて話してください。

●携帯電話、PHSの場合は

- ◆現場を離れない
- ◆移動しながら話さない
- ◆通報後は電源を切らない

ようをお願いします。

あなたの一言が難事件解決のカギとなります

指名手配者は、殺人・強盗などの凶悪事件・暴行・傷害などの粗暴事件・窃盗事件・詐欺横領などの知能事件に関し手配されている者で、再び犯行を繰り返す恐れがあり、早期に検挙しなければならぬ者ばかりです。

そのため警察では、全国の警察の総力をあげて追跡調査を行い、これら犯罪者の早期検挙を図っているところです。

指名手配犯に良く似た人を見かけたなど、どんなささいなことでも結構ですので、警察に通報してください。

◎被害に遭ったら届出を！

◎「事件かな？」と思ったら、迷わず110番を！

◎犯罪について知っていることは、積極的に通報を！

◎聞き込み捜査に御協力を！

※連絡は110番または、最寄りの警察署・交番・駐在所まで。

フリーダイヤル 0120-006024（オウム24時間）でも受け付けております。

指名手配被疑者の逮捕と犯罪捜査に御協力を!!

～あなたのそばにいませんか～

オウム真理教関係特別手配



平田 真(36歳)
身長183cm位



高橋 克也(43歳)
身長173cm位



菊地 直子(30歳)
身長159cm位

お知らせコーナー

国民年金だより

役場住民課 ☎2111

青森県社会保険事務局
むつ事務所 ☎2278

無年金にならないように注意!

将来、老齢基礎年金を受けるためには、保険料を納めた期間および免除を受けた期間などを合わせて、最低25年の受給資格期間が必要となります。

保険料を納めた期間※ + 免除を受けた期間 = 受給資格期間

※職場で厚生年金等に加入していた期間や第3号被保険者の期間も含まれます。

受給資格期間が足りないときは?

60歳になるまでに25年の受給資格期間が満たせない人は、「高齢任意加入」があり、希望すれば65歳になるまで国民年金に加入することができます。

※昭和30年4月1日以前生まれの人は、70歳になるまで任意加入することができます。

受給資格期間を満たしていないと、厚生年金や共済年金からの老齢年金まで受けられなくなる可能性があります。



便利で確実な保険料の納め方!

便利で安心な口座振替、前もってまとめて納められる前納をご利用ください。

国民年金保険料

月額
13,300円

平成14年度価格

納め忘れをふせぐための

便利な口座振替

銀行や郵便局の預(貯)金口座から自動的に保険料が振り替えられます。 ※前納との併用もOK!

手間を省いてお得な

前納

6ヵ月分あるいは1年分を前もってまとめて納めると、保険料が割引になります。

育てよう 一人一人の 人権意識 ～身近なことから人権を考えてみませんか～

- ◎人権擁護委員 あなたの街の相談相手
- ・佐々木寛昭☎2276・長尾 敬宇☎4127
- ・川岸 延子☎2457

相談したいことはありませんか?

お悩みではありませんか?

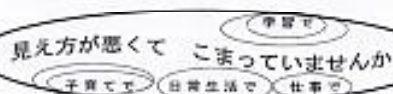
◎人権相談 相談所開設のお知らせ

●とき 12月4日(木)午前10時～午後3時

●ところ アルサス2階 会議室

●相談担当者 人権擁護委員 法務局職員

土地境界のトラブルなど、借地、借家に関する問題など、学校でのいじめ、遺産相続、遺言、サラ金問題 困ったときは、なんでもご相談ください。



★0歳から成人までお気軽にご相談ください。

★相談は無料です。

★成人(視覚に障害のある)の方も入学できます。

(あんま・マッサージ・指圧師/はり師/きゅう師)の資格取得に向け、学習します。

連絡をお待ちしております。

青森県立盲学校 TEL 017-726-2239

ホームページ <http://www.tosei-e.asa.ed.jp/~sh/>

厚生年金保険または国民年金の加入者は教育資金の融資が受けられます

この制度は、年金積立金を原資とした加入者への還元融資事業として、厚生年金保険または国民年金に10年以上加入している方へ、お子さんの入学時や在学中の教育費を低利でご融資する制度です。国民生活金融公庫の教育ローンとの併用もできます。

■融資金額

学生(高校・専修学校・各種学校・短大・大学生等、および受給予定者等)一人につき

- ・厚生年金保険加入中の方: 100万円以内
- ・国民年金加入中の方: 50万円以内

■融資利率

年2.10%固定(平成14年10月1日現在)

(返済額例) 100万円借入、10年返済の場合

毎月約9,500円返済

ボーナス返済・ステップ返済可能

■返済期間 10年以内(在学中は最長4年の据置可能)

■保証人 保証基金加入または保証人が必要

■費用

融資時振込手数料、印紙代、保証基金利用者の保険料のみ

■資料請求先

(社)青森県厚生年金勤労者住宅協会

青森市橋本2-19-3 三井住友海上ビル3F

☎017-773-2077

農業用免税軽油の免税証交付申請受付

平成15年に使用する農業用免税軽油の免税証の交付申請を次の日程により受付します。

1. 受付期間 平成15年1月16日(木)・17日(金)
2. 時 間 午前9時30分～午後3時
3. 場 所 県合同庁舎内1階A会議室 (※申請書類は郵送でも受け付けております)
4. 必要なもの
 - ①印鑑
 - ②耕作証明書
 - ③免税軽油使用者証 (初めて申請する方を除く)
 - ④青森県収入証紙400円分 (初めて申請する方、免税軽油使用者証の有効期限が平成15年12月31日以前の方及び使用機械に変更がある方のみ)
 - ⑤返信用郵便切手430円分
 - ⑥使用機械の譲渡証明書 (初めて申請する方及び使用機械に変更のある方のみ)

※なお、免税証の申請書類等は佐井村役場住民課にも備え付けております。

申請は指定した受付期限までにするようにお願いします。農業用免税軽油の申請対象者は、農業を営む方で、軽油を燃料とするトラクター、耕うん機等を使用して農作業を行う方です。

不明点がありましたら、むつ県税事務所課税課 (☎☎8581 内線207) までお問い合わせください。

森林整備地域活動支援交付金制度のあらまし

平成14年4月、森林整備地域活動支援交付金制度がスタートしました。

これは、適切な森林の整備を通じて、森林の持つ多面的機能の発揮を図る観点から、森林施行計画の認定を受けた森林所有者などが、森林施行を実施するために不可欠な地域での活動をバックアップするものです。以下にあらましを紹介しましょう。

【対象森林】

森林施行計画の認定を受けた森林で、一定の要件を満たすもの。

【交付対象者】

森林施行計画の認定を受けた者で、一定の要件を満たすもの。

【交付額】

対象となる森林のうち、35年生以下の人工林などの面積に対して、1ha当たり年間1万円。

【支援の対象となる行為】

森林の現況調査、施行実施区域の明確化、歩道の整備など。

【事業実施主体】

市町村

※詳しくは、役場産業振興課農林係 (☎☎2111) または下北地方森林組合 (☎☎1041) までお問い合わせください。

森林施行計画とは

森林所有者または森林所有者から5年以上にわたる森林の施行や経営を受託した方(団体・組合を含みます)が、具体的な伐採・造林等の実施について自発的に作成する5年間の計画で、市町村長等が認定します。



村県民税(4期分)、固定資産税(4期分)

納期は **12月25日(水)**です。

介護保険料(4期分)

納期は **12月27日(金)**です。

忘れずに納入しましょう!

担当: 役場住民課税務係 ☎☎2111

クリスマスイブイブイブを踊ろう!

■と き 12月21日(土)
午後7:00～午後9:00

■と ころ アルサスしおさいホール

■参加費 1,000円

■主 催 佐井村レクリエーションサークル

■前売り・問い合わせ ☎☎2310

人生楽しも!

満1歳おめでとう!!



東出
(英裕・真実) 原 田
陽 みなみ
ちん



田中
(智明・貴子) 福 浦
優津
稀 ゆづき
くん

戸籍の窓口

11月15日現在

- ◎お誕生おめでとう
鹿島 未帆 (鉄 矢) 大佐井
- ◎ご結婚おめでとう
(能登 誠 古佐井
河村 春奈 東京都
柳田 信 大佐井
佐藤カンナ むつ市
(渋谷裕次郎 古佐井
村川智恵美 大間町
(船場 貴幸 東通村
木下 仁美 古佐井
(鈴木 隆二 東京都
田中カナ子 福 浦
(工藤 勉 十和田市
宮川 明美 大佐井
(鶴見 大介 神奈川県
船越 京子 牛 滝
- ◎おくやみ申し上げます
松谷 唯好 (辰 子) 古佐井
- ※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

佐井村の人口

10月31日現在

男	1,547	(-1)
女	1,532	(+1)
計	3,079	(±0)
世帯数	1,098	(±0)

() 内は前月比

ラブリーさい「ふるさとパッケージ」会員募集

ラブリーさい「ふるさとパッケージ」の12月会員を募集しています。どうかお応募等にご利用願います。(5,000円コースはA、Bより各3品目、7,000円コースはA、Bより各4品目お好きな商品を選択することになります。)

○食品部門

- | | | |
|----|--------------|----------|
| A1 | しょうゆイクラ、塩イクラ | (各100g) |
| 2 | たこの足 | (700g) |
| 3 | 鮭フレークセット | (100g×3) |
| 4 | あわび叢中 | (10個入り) |
| 5 | 甘塩うに | (60g) |
| 6 | 数の子松前漬 | (300g) |
| 7 | ホタテソフト | (250g) |
| B1 | がっくら漬 | (300g×2) |
| 2 | キタアカリ | (3kg) |
| 3 | 鮭切り身 | (400g×2) |
| 4 | 黒大豆煮 | (200g×2) |
| 5 | もずく | (60g×4) |
| 6 | ウドのはりはり漬 | (150g×2) |
| 7 | 切り餅 | (12枚入り) |
| 8 | 歯床しいたけ | (300g×2) |

○工芸部門 (7,000円コースのみ)

- | | | |
|---|----------------|---------|
| 1 | べこもち板 | |
| 2 | ホットバス【薬用ひば入浴剤】 | (10錠入り) |
| 3 | ひば石鹸 | (3個入り) |

■申込方法

電話、FAX、備付けハガキで12月10日(火)までお申し込みください。

ラブリーさい販売事業協議会【佐井村役場産業振興課】
TEL ☎2111 FAX ☎2492

正月のふるさとバスを運行致します。どうぞご利用下さい。

■運行日・帰省バス(下北方面)

平成14年12月 27日・28日・29日・30日 上野20:00発
平成15年1月 5日・6日・7日 —— 上野8:00発

■運行日・上京バス(上野方面)

平成14年12月 26日・27日・28日・29日 大畑7:00発
平成15年1月 3日・4日・5日 —— 大畑19:00発

下北交通株式会社

本社 〒035-0041
青森県むつ市金曲1-8-12
☎ (0175) 22-3221